

国土交通省	鉄道建設・運輸施設整備支援機構
-------	-----------------

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講るべき措置	実施時期	具体的な内容	措置状況	措置内容・理由等
01 鉄道建設等業務	コスト縮減の取組等の推進	22年度から実施	現在実施しているコスト縮減策の効果を検証した上で、一層のコスト縮減に努めるとともに、コスト縮減の取組・効果については、引き続きホームページ等 국민に分かりやすい形で公開する。	2a	国土交通省の「公共事業コスト構造改善プログラム」を踏まえ機構が策定した「コスト構造改善プログラム」に基づき、引き続きコスト縮減の取組を推進している。コスト縮減の推進に当たっては、機構内に設置しているコスト構造改善プロジェクトチーム会議において、現在実施しているコスト縮減策の効果を検証した上で、一層のコスト縮減に努めている。 また、コスト縮減の取組・効果については、引き続きホームページにて具体的な事例を図を用いて示すなど、国民に分かりやすい形で公開している（平成21年度実施分は、平成23年1月に公開）。
02 鉄道助成業務（補助金等交付業務等）	補助金交付業務の一部の国への移管	23年度から実施	補助金等交付業務については、交付先・内容が特定なものである「財団法人鉄道総合技術研究所に対する超電導磁気浮上式鉄道（リニア）の鉄道技術開発費補助金」及び「日本高速道路保有・債務返済機構に対する新線調査費等補助金」は、国に移管する。	1a	「公益財団法人鉄道総合技術研究所（旧財団法人鉄道総合技術研究所）に対する超電導磁気浮上式鉄道（リニア）の鉄道技術開発費補助金」及び「独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に対する新線調査費等補助金」は、平成23年4月1日より国からの直接交付とした。
03 特例業務（国鉄清算業務）	利益剰余金の国庫納付	23年度から実施	特例業務勘定の利益剰余金は国庫納付する。	2a	平成23年5月に成立し公布された「東日本大震災に対処するために必要な財源の確保を図るために特別措置に関する法律」に基づき、特例業務勘定の利益剰余金のうち1,200,000,000千円を平成23年度内に国庫納付する。
04 船舶の共有建造等業務	財務内容の健全化の向上等	22年度から実施	今後の業務の在り方については、重点集中改革期間における取組の成果を踏まえつつ、内航海運活性化に向けた政策全体の中での位置付け、政策目標、政策手段の有効性等を検討し、その結果を次期中期目標等に反映する。	2a	今後の業務の在り方については、重点集中改革期間（平成17年度から平成21年度）における取組の成果等を踏まえ、「内航海運効率化のための鉄道建設・運輸施設整備支援機構船舶勘定見直し方針」（平成16年12月策定）に基づく取組を継続しつつ、平成22年度以降、船舶使用料の引き上げを行ふなど更なる財務改善に努めている（船舶使用料の利息相当分の利率 平成21年度「財政融資資金貸付金利+1.35%」、平成22年度「財政融資資金貸付金利+1.45%」）。また、船舶の共有建造業務における政策誘導機能を強化する観点から、平成22年度よりスバーエコシップや16%CO <sub>2</sub> 排出削減船といった高度な環境性能を有する船舶の建造等に対して重点的な支援を行っており、今後もこうした取組を継続し、適宜適切に事業の見直しを行っていく。これらの見直し、検討の結果については、次期中期目標等に反映させることとしている。
05 高度船舶技術開発等業務	利子補給及び債務保証業務の終了	22年度中に実施	利子補給及び債務保証業務は、業務方法書を変更し、平成22年度をもって終了する。	1a	基本方針どおり、利子補給及び債務保証業務について、平成23年3月に業務方法書を変更し、平成22年度をもって終了した。
06 造船業構造転換業務【経過業務】	-	-	-	-	-
07 基礎的研究業務	法人の業務としては廃止	24年度以降実施	法人の業務としては廃止し、真に必要なものについては国で実施する。	2a	法人の業務としては廃止し、真に必要なものについては国で実施するために必要な法令改正等について、可能な限り早期に措置する方向で検討を行っているところ。
08 内航海運活性化融資業務	-	-	-	-	-

【資産・運営等の見直し】

	講るべき措置	実施時期	具体的な内容	措置状況	措置内容・理由等
09	特例業務勘定の利益剰余金	23年度から実施	特例業務勘定の利益剰余金は国庫納付する。	2a	平成23年5月に成立し公布された「東日本大震災に対処するために必要な財源の確保を図るために特別措置に関する法律」に基づき、特例業務勘定の利益剰余金のうち1,200,000,000千円を平成23年度内に国庫納付する。
10 不要資産の国庫返納	鉄道施設貸付・譲渡事業の出資金	22年度中に実施	鉄道施設貸付・譲渡事業の一部終了に伴う政府出資金12億5000万円を国庫納付する。	1a	鉄道施設貸付・譲渡事業の一部終了に伴う政府出資金3,649,040千円（平成21年度の一部終了に伴う政府出資金1,250,109千円及び平成22年度の一部終了に伴う政府出資金2,398,931千円）を平成23年3月に国庫納付した。
11	高度船舶技術開発等業務における信用基金	23年度中に実施	利子補給及び債務保証業務に係る信用基金（政府出資金）10億円を国庫納付する。	2a	利子補給及び債務保証業務に係る信用基金（政府出資金）1,000,000千円に係る不要財産の譲渡収入を平成23年度に国庫納付する。
12 事務所等の見直し	地方機関の見直し	23年度以降実施	国鉄清算事業東日本支社（大宮）、国鉄清算事業西日本支社（淀川区）、品川作業所等について、土地処分の進ちょく等に応じて、組織の縮小・廃止等の見直しを行う。また、鉄道建設本部東京支社（芝公園）について、事務所借上経費を削減する観点から、移転等を検討する。	2a	国鉄清算事業東日本支社、国鉄清算事業西日本支社及び品川作業所については、業務の進捗を見極め、組織の縮小・廃止等の見直しを行うこととしており、このうち品川作業所は、平成23年度末を目途に廃止する予定である。 また、鉄道建設本部東京支社については、事務所借上経費を削減する観点から、平成23年度中の早期に移転を行う予定である。 なお、国鉄清算事業東日本支社中部事務所については、南方貨物線（大府駅・名古屋貨物ターミナル間）の土地処分が完了したことにより、平成22年11月に廃止した。
13 職員宿舎の見直し	職員宿舎の集約化等	22年度から実施	職員宿舎については、業務の進ちょく状況、入居状況等を勘査しながら集約化や売却を進める。	2a	職員宿舎については、平成22年度に上田宿舎を売却した。また、集約化に向けた検討を進めた結果、習志野台宿舎D棟を平成23年度以降売却することとし、中期計画の変更を行ふとともに、宿舎の用途廃止を行った。
14 人件費の見直し	ラスバイレス指数の低減	22年度から実施	本給や諸手当の見直し等によりラスバイレス指数を引き下げる取組を着実に実施するとともに、人件費全体の抑制を更に図る。	2a	平成22年度においては、本社課長補佐手当の廃止に伴う経過措置による支給割合を縮減し、また他の独立行政法人の取組みも参考した職員採用形態の多様化を図った結果、ラスバイレス指数は平成21年度の114.2から平成22年度には113.0となった。今後とも引き下げに向けた努力を行っていく。